

少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を
はかるための、平成29年度政府予算に係る意見書

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていません。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人～30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかです。

社会状況等の変化により学校は、一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ、不登校等の課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。さらに、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加し、今後は道徳の教科化や小学校段階での英語の教科化に向けての動きも急速に進んでいます。こうしたことに学校現場が対応していくためには、少なくとも現在のままの教職員定数では十分に取組むことができないということは明らかです。計画的な定数改善が必要です。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は低水準となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1へ引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、平成29年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望します。

記

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月16日

鳥取県東伯郡北栄町議会

提出先

内閣総理大臣	財務大臣	文部科学大臣	総務大臣
--------	------	--------	------